

2. 就労の正常化

(1) 求人事業所の登録

1976(昭51)年10月「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行に伴って同年11月より求人事業所の登録を実施した。

登録累計は2,972事業所である。このうち廃業、その他による登録抹消269事業所で有効登録事業所は2,703事業所である。

本年度における新規登録は110事業所で、その産業別内訳は建設業103事業所、運輸業3事業所、製造業その他4事業所となっている。

地域別内訳は近畿地方100事業所、中国地方3事業所、東海地方3事業所その他地方4事業所となっている。

同年度の登録抹消は22事業所であった。

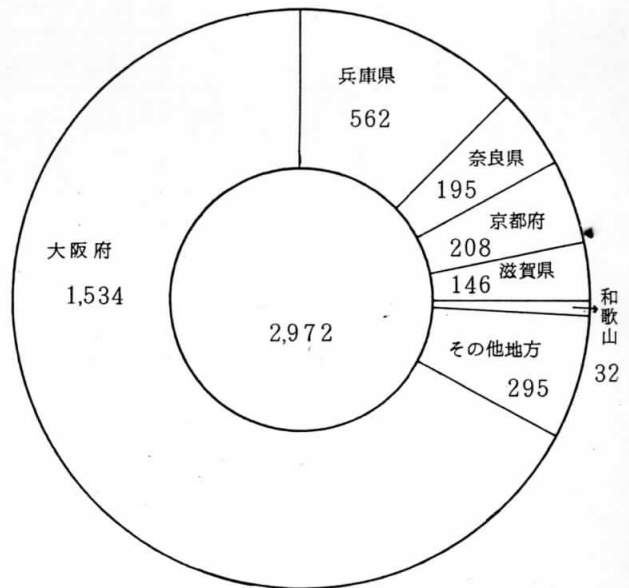
有効登録事業所2,703事業所を産業別にみると、建設業2,480事業所(91.7%)、運輸業55事業所(2.0%)、製造業その他168事業所(6.3%)となっている。

登録事業所の推移、地域分布等は別表のとおりである。

センター登録事業所の推移

年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在有効登録事業所数	
1976	51	370	6	364
1977	52	537	30	871
1978	53	323	16	1,178
1979	54	277	14	1,441
1980	55	217	7	1,651
1981	56	123	0	1,774
1982	57	128	26	1,876
1983	58	112	52	1,936
1984	59	114	12	2,038
1985	60	137	14	2,161
1986	61	122	11	2,272
1987	62	120	17	2,375
1988	63	171	23	2,523
1989	平1	111	19	2,615
1990	2	110	22	2,703
計	2,972	269	2,703	

登録事業所地域別割合



登録事業所地域分布

1991(平3)年3月31日現在

地域		本年度 新規登録	登録累計		登録抹消 事業所数	有効登録 事業所数
			事業所数	割合%		
近畿地方	大阪	70	1,534	51.6	142	1,392
	市内	41	860	28.9	81	779
	府下	29	674	22.7	61	613
	兵庫	10	562	18.9	44	518
	尼崎	3	219	7.4	15	204
	奈良	5	195	6.6	14	181
	奈良市	1	39	1.3	3	36
	京都	5	208	7.1	22	186
	京都市	3	120	4.0	15	105
	滋賀	9	146	4.9	22	124
	大津市	1	44	1.5	6	38
	和歌山	1	32	1.1	2	30
	小計	100	2,677	90.2	246	2,431
	中国地方	3	33	1.1	2	31
四国地方	0	4	0.1	0	4	
九州地方	0	1	0.0	0	1	
東海地方	3	169	5.7	13	156	
愛知県	2	110	3.7	9	101	
甲信越地方	1	16	0.5	2	14	
北陸地方	3	50	1.7	5	45	
関東地方	0	22	0.7	1	21	
合計	110	2,972	100	269	2,703	

登録事業所分布（大阪府下1,534事業所）

1991（平3）年3月31日現在

大阪府下	新規	累計
堺市	7	121
岸和田市	2	16
豊中市	0	41
池田市	0	14
吹田市	1	35
泉大津市	0	7
高槻市	1	29
貝塚市	0	5
守口市	2	16
枚方市	1	23
茨木市	3	41
八尾市	2	32
泉佐野市	1	9
富田林市	0	13
寝屋川市	0	25
河内長野市	0	17
松原市	1	26
大東市	0	20
和泉市	2	11
箕面市	1	9
柏原市	0	7
羽曳野市	0	11
門真市	0	14
摂津市	2	24
高石市	0	9
藤井寺市	0	7
東大阪市	2	59
泉南市	0	3
四条畷市	0	4
交野市	0	4
大阪狭山市	1	3
三島郡	0	2
豊能郡	0	6
泉北郡	0	1
泉南郡	0	5
南河内郡	0	5
計	29	674

大阪市内	新規	累計
北区	0	12
都島区	2	21
福島区	1	4
此花区	0	27
西区	2	20
港区	4	80
大正区	3	87
天王寺区	0	12
浪速区	7	52
中央区	0	18
西淀川区	4	73
東淀川区	2	43
東成区	0	6
生野区	0	31
旭区	0	12
城東区	1	17
阿倍野区	0	22
住吉区	0	30
東住吉区	2	22
西成区	4	130
淀川区	2	31
鶴見区	1	13
住之江区	5	67
平野区	1	30
計	41	860
合計	70	1,534

(2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働総合センター寄場付近での、早朝時の就労斡旋の正常化をはかるために、1977年度（昭和52年度）より、特別に月1～2回就労正常化促進特別指導日を設定し、求人状況の把握・事業所登録・プラカードの掲示などの指導に当たっている。

本年度は、18回実施し、延べ2,784の事業所を指導した（前年比4.0%の増）。求人車両は前年比5.2%の増である。

本年度も、求人が急増した一昨年と同様に求人状況が活発であったので、10月から4月にかけて、一昨年と同様に通常の早出体制も1名増で対応した。

指導日の多くはプラカードの書き替えを中心とした掲示指導を行い、2,121件（前年比12.4%の増）の書き替えを行った。

なお本年度も引き続き、公共事業の端境期、梅雨期などで求人が落ち込んだ7月に、府労働部と共同で寄場外を含めて早朝求人の調査と指導の強化をはかった。

(3) 無届求人指導

就労正常化のためにもう一つの取組みとして「無届求人指導日」（毎週水曜日11時～12時）を設定し、特別チームを編成して主に期間雇用の事業所に対して、寄場内での指導を行っている。

本年度は50回実施し、延べ2,875事業所（前年比11.6%の増）を指導した。プラカードの書き替えは1,654件（前年比22.9%の増）であった。

また、未登録の事業所に対しては登録指導を行い、本年度は延べ41事業所を指導した。しかし未登録事業所は雇用保険の日雇印紙未適用の所が多く、公共職業安定所が日雇印紙購入通帳交付の基準を厳しくしているためすぐには交付されず（交付までに半年間かかったところもあった）、日雇印紙購入通帳交付が事業所登録の前提となるために登録にいたっていない事業所もある。

就労正常化促進特別指導日調査表

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度	
調査回数	2	1	1	1	1	2	1	2	1	2	2	2	18	17	—
求人車両数	535	152	173	137	372	466	281	769	362	383	513	365	4,508	4,049	—
不明車数	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	—
求人事業所数	326	107	131	103	222	264	157	422	218	266	315	253	2,784	2,529	100.0%
登録	321	106	130	102	218	261	157	412	216	265	312	247	2,747	2,508	99.2%
未登録	5	1	1	1	4	3	0	10	2	1	3	6	37	21	0.8%
求人件数	434	162	183	146	319	376	209	615	261	397	423	333	3,858	2,987	100.0%
プラカード掲示	有効	188	28	22	18	33	131	69	259	98	133	137	1,274	746	25.0%
	期限切	91	43	86	41	161	134	54	133	39	131	55	997	879	29.4%
	私製	16	0	11	3	14	11	11	26	7	8	13	132	185	6.2%
	無掲示	139	91	64	84	111	100	75	197	117	125	218	1,455	1,177	39.4%
登録指導	5	1	1	1	4	3	0	6	2	1	3	4	31	20	—
プラカード交付	287	81	172	63	127	346	174	240	0	364	114	153	2,121	1,782	—

センター寄場無届求人指導日調査表（午前11時～12時）

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度		
調査回数	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	50	49	—	
求人車両数	262	176	209	291	264	274	330	347	238	323	322	310	3,346	2,498	—	
不明車数	9	11	6	1	2	2	1	0	2	1	3	9	47	125	—	
求人事業所数	224	165	194	266	245	246	268	285	192	257	267	266	2,875	2,524	100.0%	
登録	222	161	193	261	237	242	264	276	188	250	259	261	2,814	2,429	96.2%	
未登録	2	4	1	5	8	4	4	9	4	7	8	5	61	95	3.8%	
求人件数	319	222	288	412	417	497	610	586	355	469	548	492	5,215	3,540	100.0%	
プラカード掲示	有効	220	120	188	242	201	247	298	322	194	278	307	3,004	2,267	64.0%	
	期限切	49	43	58	79	100	121	108	102	75	89	110	951	530	15.0%	
	私製	34	30	31	68	86	118	188	152	65	85	122	76	1,055	503	14.2%
	無掲示	16	29	11	23	30	11	16	10	21	17	9	12	205	240	6.8%
登録指導	2	1	0	2	7	3	3	4	2	6	6	5	41	75	—	
プラカード交付	82	70	158	134	170	166	170	173	100	212	118	101	1,654	1,319	—	

就労正常化促進特別指導求人事業所の内訳

		本年度		前年度	
求人事業所数		2,784		2,529	
事業所登録状況	現金求人事業所	2,234	100.0%	2,115	100.0%
	登録事業所	2,215	99.1	2,107	99.6
	未登録事業所	19	0.9	8	0.4
	期間求人事業所	398	100.0%	310	100.0%
	登録事業所	380	95.5	297	95.8
	未登録事業所	18	4.5	13	4.2
	現金及び期間求人事業所	152	100.0%	104	100.0%
	登録事業所	152	100.0	104	100.0
	未登録事業所	0	0.0	0	0.0
プラカード掲示状況	現金求人	3,199	100.0%	2,582	100.0%
	有効掲示	1,005	31.4	657	25.4
	期限切掲示	767	24.0	691	26.8
	私製掲示	66	2.1	128	5.0
	無掲示	1,361	42.5	1,106	42.8
	有効掲示				
	期限切掲示				
	私製掲示				
	無掲示				
	期間求人	659	100.0%	405	100.0%
	有効掲示	269	40.8	89	22.0
	期限切掲示	230	34.9	188	46.4
私製掲示	66	10.0	57	14.1	
無掲示	94	14.3	71	17.5	
プラカード交付件数	2,121	100.0%	1,782	100.0%	
現金求人	1,769	83.4	1,487	83.4	
期間求人	352	16.6	295	16.6	

(4) 一般事業所指導

未登録事業所に対する登録指導、求人事業所に対する求人方法や賃金・雇用保険等の社会保険に対する労働条件、宿舍等について事業所指導を行っている。

本年度は訪問・面接1,654件、電話1,905件、文書1,376件、合計4,926件行った。

(5) 事業所訪問

センター公開求人 の円滑化をはかるため、窓口紹介を利用している事業所を中心に訪問、調査している。本年度は、75事業所を訪問した（特に、本年度は遠隔地の事業所や改築・個室化した事業所にも積極的に訪問を行った）。

訪問では、労働者の定着について、宿舍・食事内容・労働条件の改善等に力を入れて指導した。まだ、旧来どおりの飯場スタイルの宿舍（プレハブ、ベニヤ仕切りの部屋等）も見られるが、あいりん地区での多くのドヤが高層ビジネスホテル化していることに伴ない、大阪を中心にほぼ全域でプレハブ造りながら内装に力を入れた個室が増えてきている。中には冷暖房完備・鉄筋造りの宿舍も増える傾向になってきている。

(6) 求人開拓

梅雨期の求人減の対策及び高齢化する地区労働者対策等雇用を確保するため、あいりん地区利用求人事業所（センター登録事業所）に対し、求人 の開拓、雇用の勧奨に努めている。本年度は訪問・面接826件、電話118件、文書910件、合計1,854件の求人勧奨をおこなった。

(7) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、毎年事業主懇談会を開催している。

本年度は6月22日に事業主懇談会を開き、38事業所42名の参加を得た。

大阪労働基準局、雇用促進事業団、大阪府労働部、あいりん労働公共職業安定所、玉出社会保険事務所等関係機関の協力を得て、建設労働者の雇用改善、最近の雇用の動きと求人活動等について懇談が行われた。事業主から賃金・労災・雇用保険・健康保険・途中退職の問題・宿舍の改善・外国人労働者の問題等

について様々な意見・要望が提起され大変有意義な会合であった。

(8) 求人事業所

本年度求人申込を行った事業所は993事業所であった。このうち現金求人
のみの事業所は188、現金・期間共に求人した事業所は384、期間求人
のみの事業所は421であった。

したがって、現金求人申込事業所は572、期間求人申込事業所は805となる。

求人事業所993のうち、求人方法として窓口紹介を利用した事業所は515
(51.9%)であった。

また、未登録事業所は100であった。(下表参照)

雇用形態別求人事業所状況

求人形態	日雇(現金)	現金及び期間			期間及び一般		
	相 対	相 対	相・窓	窓 口	相 対	相・窓	窓 口
事業所数	(64) 188	(2) 148	(0) 186	(0) 50	(34) 142	(0) 78	(0) 201
					805(36)		
	384(2)						
	572(66)				421(34)		
	993(100)						

(注) ① ()は未登録事業所(内数)

② 「相・窓」は、求人方法として相対方式と窓口紹介をともに利用し
たもの。

事業所関係求人開拓勸奨・指導状況

項目	事業所登録				求人事業所			求人開拓勸奨			事業所指導						備考						
	新規登録	登録累計抹消有効	登録	登録	日雇	日雇・期間	日雇・期間	訪問	電話	文書	計	一般指導		就労正常化		無届指導		計	フカド付				
												訪問	面接	回数	回数	回数				回数	回数	回数	
4月	11	2,873	0	2,626	242	144	213	599	8	37	0	0	37	87	125	102	2	326	4	224	864	1,016	労働条件明示の文書を手渡す 求人依頼文書—各910通 事業所指導文書 郵送 7月 懇談会報告書 217 郵送
5月	6	2,879	0	2,632	255	130	192	577	8	45	0	0	45	96	147	27	1	107	5	165	542	984	
6月	10	2,889	1	2,641	209	133	212	554	7	56	65	910	1,031	124	182	924	1	131	4	194	1,555	987	
7月	5	2,894	1	2,645	202	158	221	581	6	53	0	0	53	130	169	225	1	103	4	266	893	1,127	
8月	6	2,900	2	2,649	228	150	205	583	0	51	0	0	51	97	158	6	1	222	5	245	728	1,374	
9月	10	2,910	8	2,651	224	158	243	625	7	78	4	0	82	161	132	5	2	264	4	246	808	1,179	
10月	4	2,914	4	2,651	224	169	244	637	7	106	3	0	109	216	202	14	1	157	4	268	857	1,333	
11月	8	2,922	1	2,658	252	161	235	648	7	89	5	0	94	185	164	12	2	422	4	285	1,068	1,093	
12月	13	2,935	2	2,669	268	149	186	603	6	61	18	0	79	108	125	11	1	218	4	192	654	547	
1月	15	2,950	0	2,684	253	158	223	634	5	78	6	0	84	123	121	4	2	266	4	257	771	1,553	
2月	12	2,962	2	2,694	176	244	250	670	7	93	8	0	101	164	132	18	2	315	4	267	896	1,403	
3月	10	2,972	1	2,703	174	248	249	671	7	79	9	0	88	154	248	28	2	253	4	266	949	1,462	
合計	110	2,972	22	2,703	2,707	2,002	2,673	7,382	75	826	118	910	1,854	1,645	1,905	1,376	18	2,784	50	2,875	10,585	14,058	
前年	111	2,862	19	2,615	3,049	1,611	2,617	7,277	71	615	144	1,017	1,776	1,125	1,756	327	17	2,529	49	2,524	8,261	12,497	

Ⅳ 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

労働者が業務上災害による傷病のため休業を要する場合、通常、労働者災害補償保険法にもとづく休業補償給付金等によって生活を維持することになる。しかし制度や手続き上、補償費の給付までに日数を要するため、日雇労働者にとっては深刻な生活問題となる。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業中の生活補償のため、労災保険による休業補償費の立替について、特別に制度を設けてこれに対応することとした。

現行の立替制度の発足（1968・昭43年）から本年度末までの立替者総数は11,884名に達している。このことは、地区労働者の就労先の殆どが3Kといわれる災害強度の高い建設業であること、日雇という不安定雇用のなかで就労現場が日々変わる事など、災害を受けやすいことを示している。

この立替貸付事業は、資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局、それぞれの援助を受けて進められているが、地区労働者の就労先の広がりの中で他府県の労基局、監督署の協力に負うところも大きくなってきている。

1968（昭43）年度末に、大阪の各労基署から承認された「受任者払」は、現在では17都府県58労基署に及ぶまでになっている。

なお立替に至らないケースであっても、内容は重く深刻である。労働災害の現認を巡る争い、労災隠しなど、事業所との話し合いで解決が図られたり、労基署へ依頼するなどして処理したケースは、相談記録にとどめ得たもので302件（うち中止122件）であった。

1. 労働災害に関する相談

(1) 新規相談

今年度の新規相談は1,687件であった。

毎日どこかの現場で、地区労働者の誰かが労働災害にあっていていることになるが、労働災害の「現認」をめぐるトラブルは後を絶たない。「災

害時の目撃者がいない」「現場で報告を受けていない」「事務所の連絡先が分からない」などがある。

なかには、期間雇用で遠隔地へ就労し、負傷した場合、とりあえず地元の医療機関で手当を受けた後、労災の手続き未了のまま帰阪するケースもあり、現場で軽症と判断していたものが、帰阪後の精密検査で「骨折」などと判明して、簡単に手続きにも行けず、現認書（様式5号）の発行もままならないまま困難なケースとなることがある。

また、事業所側が災害は認めても、労災手続きを放置し、しばらく飯場に寄宿させるだけでうやむやにするケースや、示談に応じた後、症状が悪化して途方に暮れるケースなどの相談もよくもちこまれる。

相談の解決を図る中で、「立替」には至らなくても、事業主が本人に対する休業補償費をセンターに送金したり、預託したりするケースもある。

労働基準法では、労働災害の事業所責任を明確に規定しているが、重層下請構造の建設業では事故の公然化を嫌う元請け企業の圧力や、そのしわ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請け）の立場が、手続き・補償の入り口でしばしば障害をつくっている。このような場合、センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、解決が困難な場合には、「本人請求」の原則にたって労働基準監督署へ申告するよう助言している。しかし、本人が諦めたり、解決が長引くうちに生活の必要に迫られて民生保護に依存するケースなど、安易な「示談」も含めて、適用されるべき法の保護に至らないケースも少なくない。

一方、事業所の方からも労災手続きについての問い合わせや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談を受けることがある。中には、故意に怪我をして、下請けの弱い立場を見越して元請け企業に難題を持ち込み、下請けを苦境に追込んで法外な補償をとる、いわゆる「タカリ」についての訴えもある。

(2) 手続き相談

労災の現認（5号）、転医の手続き（6号）、療養補償（7号）、休業

補償（８号）、障害補償（１０号）など、各種労災補償給付請求手続きについての相談である。今年度は、5,194件となった。

その殆どは、センターでの立替労働者のものであるが、中には、手続きだけと言うのもあって、請求書用紙の交付や手続きの説明、事業所や労働基準監督署への問い合わせなどを行っている。

2. 休業補償給付の立替貸付

負傷した労働者から休業期間中の生活について相談があれば、その都度関係事業所へ休業補償給付の立替について協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じてくれる事業所もあるが、多くは、「一日しか雇っていないのに、なんでそこまで面倒見ないといかんのか」「そんな資金の余裕はない」「以前に立替えたこともあるが、休業が長びくし、手続きに手間がかかるし」などと嫌がる。元請事業所の場合は、ほとんど「下請けに任せている」という態度である。

こういった事情から、センターでは労災の確認と事業所の了解、医療機関での休業確認の上、労災保険による休業補償給付の範囲内で、休業補償費の立替貸付を行っている。一日、5千円限度の日々貸付と、事情に応じての一括貸付を行っている。

本年度の新規貸付人員は384名で、前年度からの継続分を加えた立替実人員は509名となった。立替貸付金額は、延20,047件254,544,078円、差額支払は1,678件156,497,918円である。

立替中の労働者からは、日々相談が持ち込まれる。日々の貸付だけでは足りなく、部屋代が溜った、家賃を払いたい、季節の衣替えをしたい、私病の治療代がない、帰省をしたいが交通費がない、等等、何とか相談にのって欲しいと申し出てくる。このような継続相談として、給付請求手続き等に関する相談が5,194件、立替貸付・差額支払等に関する相談が4,257件あった。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災だと請求したり、脅迫的に

「現認」させたりした者については、センターの自主的判断によって立替を断っている。また、補償費の高額なものや休業の必要があいまいなまま長期化しているものについても、ケースワークの中で立替の区切りを付けるように指導している。

立替貸付金の回収は、受任者払の承認をえて、労働基準監督署からの振込送金によってほぼ100%近く行われている。中には、種々の事情で回収が遅れる場合も出てくる。賃金台帳や出勤簿の未整備、休業証明の遅延や放置紛失など、主に事業所がわの事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営が図られる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり、毎月その状況を明らかにしている。

3. 新規立替貸付者状況

今年度、新規に立替貸付をした労働者384名の平均年齢は、49.9歳であった。約一割の人たちが扶養家族を持っている。

労働災害の状況を見ると、雇用形態では、日雇が68.8%、期間雇用などの常用が31.3%となっており、現場で安全教育を受けたのは僅かに15.9%にすぎない。産業別では、建設業が91.7%とそのほとんどを占めており、現場では、大阪が56.5%、近畿の他府県が31.5%、近畿を越える遠隔地が、12.0%と、地区労働者の就労先の広がりをも示している。

負傷時刻では、作業開始後2～4時間が多く29.7%、次いで昼食休憩後の2時間が28.7%となっている。負傷部位では、足部が38.8%と最も多く、手部が32.6%、胸、腰、頭首部がほぼ10%ずつとなっている。ケガの状態は、骨折が49%と半数を占め、挫傷が19.5%、打撲が10.7%となっている。

療養のため休業する期間を、立替打切り者状況から見ると、平均で、125日となっているが、休業期間が一番長引くのは首部の捻挫で284日、つぎに腰部の椎間板ヘルニアなどの263日、一般的には腰部は長引きやすい。

労災関係相談業務取扱状況（件数）

年月	労災関係相談					その他 の相談	労災代理請求事務			
	新規 相談	継続相談		その他	計		療養 (7号)	休業 (8号)	障害 (10号)	計
		請求 手続	立替 差額							
'90年(平成2年)	165	427	366	236	1,194	295	5	169	14	188
4月 '89	148	415	367	246	1,176	248	4	210	16	230
5月 '89	150	408	375	237	1,170	262	3	186	10	199
6月 '89	157	362	412	250	1,181	241	6	234	12	252
7月 '89	159	429	344	199	1,131	277	2	182	9	193
8月 '89	176	360	406	272	1,214	171	5	200	8	213
9月 '89	152	400	328	210	1,090	242	9	172	9	190
10月 '89	193	351	308	293	1,145	169	2	213	10	225
11月 '89	126	507	365	249	1,247	187	5	204	13	222
12月 '89	178	287	340	204	1,009	191	9	197	12	218
'90年(平成3年)	107	467	298	243	1,115	130	10	195	9	214
1月 '90	147	266	290	217	920	148	11	160	13	184
2月 '90	153	461	389	276	1,279	175	8	201	17	226
3月 '90	174	351	275	238	1,038	165	9	198	6	213
4月 '90	147	397	363	277	1,184	200	6	175	8	189
5月 '90	153	328	247	173	901	160	7	161	4	172
6月 '90	148	446	378	308	1,280	237	4	157	6	167
7月 '90	154	322	259	176	911	151	7	158	6	171
8月 '90	116	408	321	248	1,093	206	6	178	5	189
9月 '90	112	343	230	216	901	202	7	175	15	197
10月 '90	127	467	363	285	1,242	217	5	177	8	190
11月 '90	141	329	270	211	951	126	3	186	7	196
12月 '90	137	377	367	249	1,130	221	7	179	6	192
'90年度	135	396	289	243	1,063	220	4	179	4	187
'89年度	1,687	5,194	4,257	3,017	14,155	2,649	70	2,175	114	2,359
合計	1,868	4,110	3,693	2,739	12,410	2,192	74	2,271	113	2,458

労災休業補償給付立替貸付状況

年月	新規 立替者	貸付 打切者	貸付 実人員	貸付 延日数	労災休業補償給付立替貸付状況			
					立替貸付状況		差額支払状況	
					件数	金額(円)	件数	金額(円)
繰越	125							
'89	150							
'90年	40	34	165	3,619	1,566	18,499,000	129	11,355,239
4月	'89 41	42	191	4,516	2,079	22,375,245	132	13,181,825
5月	'89 29	30	160	3,737	1,647	18,836,000	133	12,933,316
	'89 36	34	185	4,548	2,031	22,764,160	176	18,150,060
6月	'89 42	35	172	3,823	1,839	21,889,000	157	16,235,544
	'89 35	45	186	4,744	2,150	23,127,000	198	19,565,214
7月	'89 30	32	167	3,838	1,864	21,137,000	156	13,220,626
	'89 40	29	181	4,324	1,970	20,886,830	149	12,873,617
8月	'89 32	39	167	4,144	1,889	23,463,000	138	11,027,447
	'89 22	48	174	4,565	1,856	22,016,942	183	18,953,957
9月	'89 30	31	158	3,385	1,538	19,278,000	110	10,656,519
	'89 24	36	150	3,754	1,460	18,161,000	163	15,537,729
10月	'89 35	39	162	3,383	1,664	20,030,840	161	13,482,251
	'89 34	32	148	3,555	1,508	17,496,903	136	13,316,144
11月	'89 37	28	160	3,658	1,637	21,168,502	145	12,862,439
	'89 32	32	148	3,253	1,374	15,707,488	130	11,778,939
12月	'89 33	24	165	4,616	1,530	26,396,324	167	19,057,823
	'89 37	21	153	4,472	1,452	20,879,295	146	14,919,510
'91年	25	27	166	3,100	1,394	18,737,412	122	11,009,561
1月	'90 14	31	146	3,144	1,380	15,136,000	118	9,778,128
2月	'90 36	26	175	3,579	1,698	21,603,000	126	12,668,496
	'90 36	32	151	3,390	1,482	16,756,966	137	16,724,403
3月	'90 15	28	164	3,982	1,781	23,506,000	134	11,988,657
	'90 31	25	150	4,092	1,675	19,478,310	139	13,880,641
'90年度	384	373		44,864	20,047	254,544,078	1,678	156,497,918
合計	'89年度 382	407		48,357	20,417	234,786,139	1,807	178,660,167

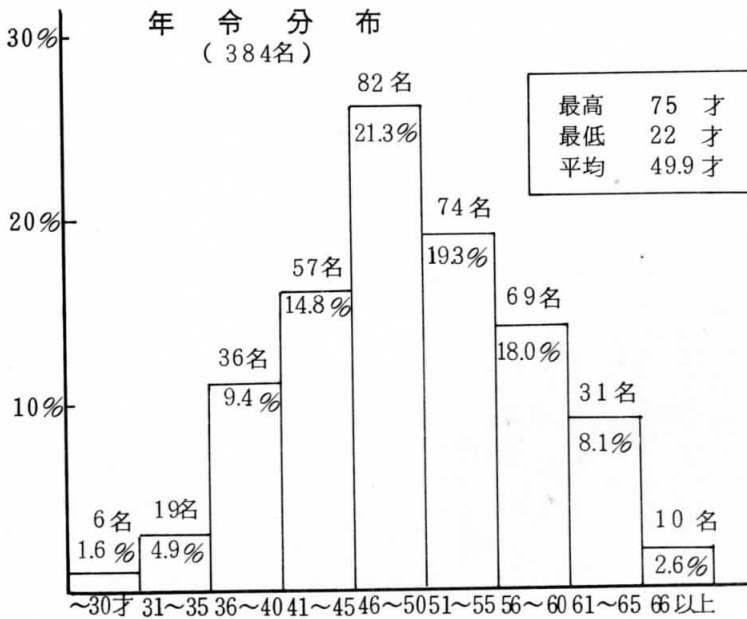
労災新規立替貸付者状況 384名

		人	%
年 齢 (平均)		49.9	
現 在 扶養者有		38	9.9
住 所	西 成	345	89.8
	そ の 他	39	10.2
部 屋 代 (平均)円	日 払	1,479	
	月 極	27,853	
雇用形態	日 雇	264	68.8
	常 用	120	31.3
安全教育 (有)		61	15.9
産業分類	建 設	352	91.7
	運 輸	7	1.8
	製 造	19	4.9
	そ の 他	6	1.6
負傷現場	大阪市内	101	26.3
	大阪府下	116	30.2
	近畿府県	121	31.5
	そ の 他	46	12.0

		人	%
負傷時刻	始 ~10	81	21.1
	10~12	114	29.7
	12~15	110	28.7
	15~17	67	17.4
	17~24	12	3.1
負傷部位	手 部	125	32.6
	足 部	149	38.8
	頭首部	31	8.1
	腰 部	35	9.1
	胸 部	39	10.2
	そ の 他	5	1.3
傷病名	挫 傷	75	19.5
	切 創	12	3.1
	打 撲	41	10.7
	捻 挫	22	5.7
	骨 折	188	49.0
	そ の 他	46	12.0

賃金日額	最 高	31,000
	最 低	6,800
	平 均	13,656

休補日額	最 高	20,571
	最 低	3,971
	平 均	8,390



(1990年度)

(部 屋 代 分 布)

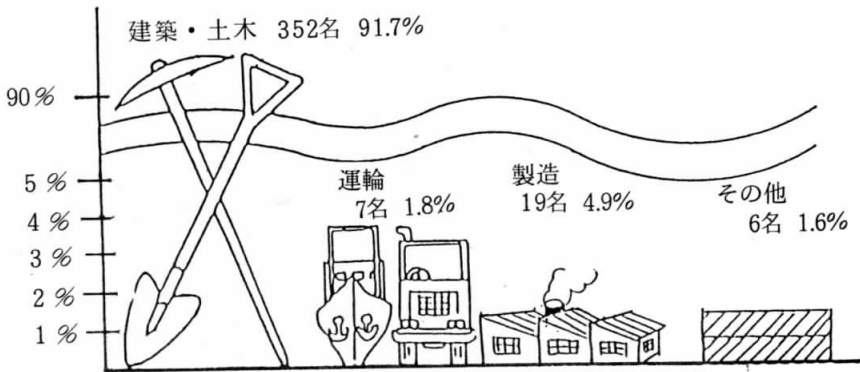
	601円	801円	1001円	1201円	1301円	1401円	1501円	1601円	1701円	1801円	2001円	2201円	50,000以上 2名 3.5%
}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	35,001~50,000円 14名 24.1%
600円	800円	1000円	1200円	1300円	1400円	1500円	1600円	1700円	1800円	2000円	2200円	30,000~35,000円 3名 5.2%	
14名	18名	30名	13名	13名	9名	72名	43名	25名	23名	29名	10名	7名	25,000~30,000円 10名 17.2%
4.6%	5.9%	9.8%	4.2%	4.2%	2.9%	23.5%	14.1%	8.2%	7.5%	9.5%	3.3%	2.3%	20,001~25,000円 4名 6.9%
簡易宿泊所 306名 (79.7%)												15,001~20,000円 9名 15.5%	
												~15,000円 16名 27.6%	
												月きめ 58名 (15.1%)	

(注) 他に 自宅他 7名
入院中 13名 (5.2%)

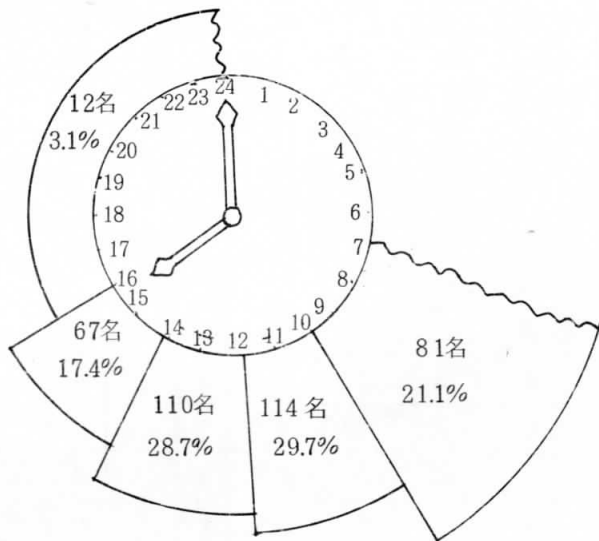
最高 3,000円
最低 400円
平均 1479.1円

最高 72,000円
最低 10,000円
平均 27853.4円

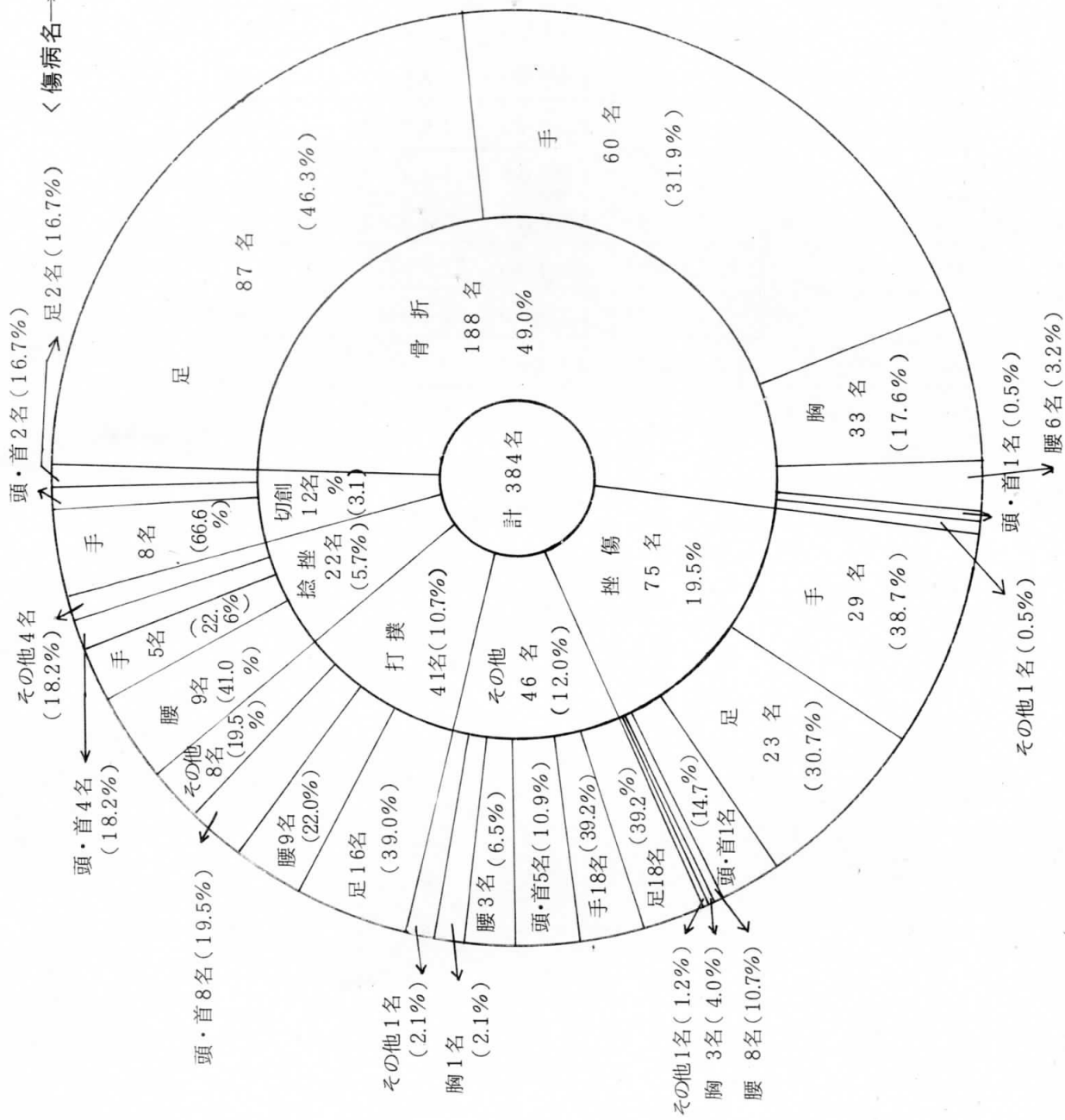
業種・産業別内訳



(負傷時刻)



< 傷病名 → 傷病部位 >



職 種 別 賃 金 内 訳

職 種	平 均 (円)	最 高 (円)	最 低 (円)	対 象 (名)
建 士 雑 役	1 2,5 2 7	2 3,0 0 0	8,0 0 0	2 5 3
鳶 工	2 0,0 3 3	3 1,0 0 0	1 5,0 0 0	2 3
バラシ、解体	1 4,5 2 8	1 8,0 0 0	1 1,5 0 0	1 9
鉄 筋、鉄 骨	1 9,2 5 0	2 2,0 0 0	1 6,0 0 0	1 6
カ ジ ヤ	1 4,7 4 3	1 9,0 0 0	1 1,4 0 0	1 4
(普)運 転 手	1 3,8 3 3	1 7,0 0 0	1 2,5 0 0	9
鳶 カ ジ	1 7,0 0 0	2 0,0 0 0	1 5,5 0 0	6
大 工 手 元	1 2,3 1 7	1 3,0 0 0	1 1,9 0 0	6
大 工	2 2,0 0 0	3 1,0 0 0	1 7,0 0 0	5
製 缶、鉄 工	1 2,5 0 0	1 4,0 0 0	1 1,0 0 0	5
引 越 作 業	1 3,5 0 0	1 7,0 0 0	1 1,5 0 0	5
配 管 工	1 5,3 3 3	1 7,0 0 0	1 4,0 0 0	3
チ ク ロ 手 元	1 5,3 3 3	1 6,5 0 0	1 3,0 0 0	3
工 場 内 作 業	1 0,1 6 7	1 1,5 0 0	8,0 0 0	3
左 官 工	1 6,5 0 0	1 9,0 0 0	1 4,0 0 0	2
鳶 手 元	1 2,5 0 0	1 3,0 0 0	1 2,0 0 0	2
塗 装 工	1 6,0 0 0	1 6,0 0 0	1 6,0 0 0	2
玉 掛	1 3,2 9 7	1 5,0 9 4	1 1,5 0 0	2
倉 庫 内 作 業	1 0,6 5 6	1 2,8 1 2	8,5 0 0	2
清 掃 作 業	6,8 8 5	6,9 7 0	6,8 0 0	2
重 機 運 転 手	1 4,5 0 0	1 4,5 0 0	1 4,5 0 0	1
測 量 手 元	1 1,5 0 0	1 1,5 0 0	1 1,5 0 0	1
計	1 3,6 5 6	3 1,0 0 0	6,8 0 0	3 8 4

立替打切者状況

件数	休業補償受給日数			受給
	最高	最低	平均	延日数
373	1,116	1	125	46,513

傷病部位	傷病名	挫傷	切創	打撲	捻挫	骨折	その他	計	%
手部	人数	24	7	9	5	64	21	130	34.9
	立替延日数	2,147	795	1,012	665	7,427	2,573	14,619	31.4
	平均延日数	89	114	112	133	116	123	112	30.1
足部	人数	26	2	13	4	74	18	137	36.7
	立替延日数	2,317	139	763	432	12,954	800	17,405	37.4
	平均延日数	89	70	59	108	175	44	127	34.1
頭首部	人数	13	3	6	6	1	1	30	8.0
	立替延日数	1,193	285	264	1,703	204	28	3,677	7.9
	平均延日数	92	95	44	284	204	28	123	32.9
腰部	人数	5		6	12	5	4	32	8.6
	立替延日数	1,022		966	1,508	1,249	1,053	5,798	12.5
	平均延日数	204		161	126	250	263	181	48.6
胸部	人数	4				30	1	35	9.4
	立替延日数	243				3,360	54	3,657	7.9
	平均延日数	61				112	54	104	28.0
その他	人数			3	2		4	9	2.4
	立替延日数			275	483		599	1,357	2.9
	平均延日数			92	242		150	151	40.4
計	人数	72	12	37	29	174	49	373	100.0
	立替延日数	6,922	1,219	3,280	4,791	25,194	5,107	46,513	100.0
	平均延日数	96	102	89	165	145	104	125	
%	人数	19.3	3.2	9.9	7.8	46.6	13.1	100.0	
	立替延日数	14.9	2.6	7.1	10.3	54.2	11.0	100.0	